

よく聞く『働き方改革』、
何から手をつけたらいいの？

慢性的な人手不足に
悩んでいる・・・

残業削減はわかっているけど、
どう解消する？

押し寄せる「働き方改革」の波を、
ICTの活用で乗り越えませんか。

働き方改革関連法案対応セミナー ～社労士の詳しい解説付き～

対応が迫られる、「時間外労働の上限規制」に「有給の確実な取得」。
社労士が実務対応のポイントを解説します。

協力：NTT東日本

人手不足の中では、単純作業はなるべく削減し、本来業務に集中する時間を作りだすことが求められます。
同時に優秀な人材を手放すことのないよう、社員が効率的に働けるようテレワーク活用をしましょう。
業務自動化とテレワーク活用の側面から、NTT東日本が課題解決のヒントをわかりやすくご紹介いたします。

日時	2019年	10月11日 金	定員	30名 ※先着順
	① 10:30～12:00 受付開始 10:00～			
	② 15:30～17:00 受付開始 15:00～		内容	第1部
	①②のセミナー内容は同じです、 ご都合のよい時間でご参加下さい			「年休取得義務化と時間外労働の上限規制への実務対応」 たかはし社会保険労務士事務所
場所	日本橋法人会 B1研修室			第2部
	東京都中央区日本橋蛸殻町1-10-7 ・日比谷線「人形町」駅から徒歩4分			「ICTを活用した業務効率化とテレワーク」 NTT東日本

〈参加お申込み〉

ふりがな		時間	<input type="checkbox"/> ① 10:30～	ご参加人数 名
氏名			<input type="checkbox"/> ② 15:30～	
電話番号		F A X		
御社名		住所	〒	

※ セミナー受講は事前登録制です。《お客様の個人情報の取り扱いについて》に同意のうえ、FAXにてお申込ください。 ※ 定員になり次第締切りとさせていただきます。お早めにお申込ください。
《お客様の個人情報の取り扱いについて》
本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、セミナー開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出席確認及びセミナー運営に関する連絡、各種セミナー情報提供の目的にのみ使用いたします。

FAX
上記をご記入いただき
03-3663-3307
へご送信ください

本セミナーに関する
お問い合わせ

公益社団法人 日本橋法人会 事務局
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-10-7
TEL 03-3667-1736 FAX 03-3663-3307